

1 開催日時

平成25年2月1日（金）午後2時から

2 開催場所

会議棟第1会議室

3 出席者

委員：鈴木委員長 小泉委員 土田委員 武石委員 真如教育長
事務局：阿部学校教育部長 石井学校教育部参事 小俣社会教育部長
岡田統括指導主事 野口図書館長 田代学校教育課長
福嶋庶務係長

4 協議項目

- (1) 東大和市立学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則について
- (2) 東大和市学校規模等のあり方検討委員会の報告書（案）について
- (3) 平成24年度卒業式における教育委員会告辞（案）について
- (4) 東大和市教育センター設置規則の一部を改正する規則について
- (5) 体罰の調査について
- (6) 食物アレルギーへの対応について
- (7) 東大和市子ども読書活動推進計画（素案）について

5 会議の要旨

- (1) 東大和市立学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則について
 - ①主な説明
 - ・指定学校変更及び区域外就学について、保護者からの申立てに対し指定学校変更又は区域外就学を認める場合の事務手続の規定はあるが、認めない場合の規定がないため新たに定める。
 - ②主な内容
 - ・特になし。
- (2) 東大和市学校規模等のあり方検討委員会の報告書（案）について
 - ①主な説明
 - ・学校の適正規模及び適正配置の基本的な方針は、市内のどこに住んでいても、可能な限り等しく充実した教育環境の中で学ぶことができることを中・長期的な目標として掲げつつ、当面の課題に対しては、地域の実情を踏まえた現実的な対応を行うことである。
 - ・国及び東京都の動向に変化があったことにより、報告書に修正箇所が生じた。国は、平成25年度には、小学1・2年生のみ35人学級とし、小学

3年生までの拡大は見送りとした。また、東京都は、平成25年度では、中学1年生を35人学級にする予定であるとのことである。必要な学級数の算出については、将来的に35人学級が進むということを前提に検討していく予定である。

- ・この報告書は、これまでの調査・検討結果を集約し、今後の学校規模適正化及び適正配置に向けた方向性を示すものである。

②主な内容

- ・特になし。

(3) 平成24年度卒業式における教育委員会告辞（案）について

①主な説明

- ・東大和市立小・中学校の卒業式の告辞（案）を提示した。

②主な意見

- ・小学校の告辞文、「今日」は「きょう」、「こんにち」などどう読むのか、また「本日」でもいいのではないか。「お家」は「家族」に、「地域の方」は「地域の方々」が良いのではないか。
- ・「皆さんが充実した中学校生活を送っていくことを」のなかに、修飾語がないため、例えば、「皆さんが明るく、楽しく充実した中学校生活を送っていくことを」としたらどうか。
- ・主語が抜けている部分があるので修正する。
- ・小学校の方をもう少し優しい内容にしてはどうかとの意見があり、再度、告辞文を確認する。

(4) 東大和市教育センター設置規則の一部を改正する規則について

①主な説明

- ・東大和市教育センターには、教育情報室、サポートルーム、さわやか教育相談室を設置しているが、教育情報室の現状は、教育情報の収集・提供・ボランティアの管理だけでなく、教室に入り指導することもあることから名称を学校支援室とするものである。

②主な意見

- ・現在の教育情報室の体制は、退職された管理職4人(校長2人・副校長2人)であり、指導室での勤務になることもある。

(5) 体罰の調査について

①主な説明

- ・小学校・中学校・高校への部活動における体罰の調査、生活指導における体罰調査を行う。アンケート内容は、東京都からのひな形がありそれをベースに調査する。詳細な内容については、調整中であるが、例えば、部活の指導で体罰による暴力を受けたことがあるか、暴力と思われる体罰を受けたことがあるか、自分の所属（部活）以外の教諭・外部指導員・OBなどから体罰を受けたことがあるか等を問うものである。

- ・教諭に対しては、体罰をしたことがあるか、子どもに対しては、体罰を受けたことがあるかを問うものである。

②主な意見

- ・体罰は、絶対にはしてはならない。
- ・体罰は、なくさなければならない。
- ・体罰があった場合には、責任の取らせ方が問題である。
- ・体罰があった場合には、事が起きたときの対応の仕方を誤らないようにすることが大切であり、早期発見、早期対応が望ましい。
- ・体罰については、人権教育が最も大切であると考えられる。
- ・体罰防止プランについては、今年度見直しをするように副校長に依頼している。

(6) 食物アレルギーへの対応について

①主な説明

- ・食物アレルギーへの対応については、学校教育課、指導室、給食課の3課で調整中である。
- ・食物アレルギー対応フローチャート(案)を作成した。
- ・重いアレルギー症状が発症する可能性のある児童・生徒の情報を学校全体で共有することとしている。

②主な意見

- ・特になし

(7) 東大和市子ども読書活動推進計画(素案)について

①主な説明

- ・この素案は、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、子ども読書活動推進計画について検討してきたことを、第1章から第4章及び資料編にまとめたものである。
- ・第1章では、策定にあたっての基本的な考え方を、第2章では、読書活動の現状と課題を、第3章では、子ども読書活動推進のための具体的な取組みを、第4章では、取組み項目と目標年度を記載した。
- ・資料9には、この素案に寄せられた市民からの意見に対し、市としての考え方を記載した。
- ・今後のスケジュールとしては、第2回教育委員会定例会に提案し、その後庁議にて報告し、計画書を議員へ送付し、市報、市ホームページでの公表を予定している。

②主な意見

- ・特になし